

保健・医療・福祉の このひとつきの動き

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌 定期予防接種に

若い女性で増えている子宮頸がんや乳幼児の死亡につながりかねない細菌性髄膜炎などを予防する3つの小児向けワクチンが、2013年度から定期予防接種に加わることが正式決定される見通しとなった。

27日に行われる田村厚生労働相と新藤総務相らの大臣折衝で最終合意する。厚生労働省は昨年、3ワクチンの定期接種化の方針を固めていたが、費用は原則的に自治体の負担となるため厚労省と総務省などの協議が続いていた。厚労省は通常国会に予防接種法改正案を提出する。

3ワクチンは子宮頸がんとインフルエンザ菌b型(Hib=ヒブ)、小児用肺炎球菌で、2013年度から定期予防接種の1類疾病に加えられる。いずれも2010年度から緊急事業として公的接種が実施されているが2012年度末で終了するため、接種を途切れさせないよう厚労省が恒久化をめざしていた。今年4月以降も、現在と同様に継続実施される。

(1月26日付読売新聞)

老老介護が深刻 神戸市の復興住宅

阪神大震災の被災者らが入居する神戸市の「復興住宅」で、住民の高齢化が深刻な状況になっている。現在、2人に1人は65歳以上で、相次ぐ孤独死だけでなく、老老介護の末、認知症の母を娘が殺害する事件も発生。有識者らは「行政は見回りなどを強化するだけでなく、抜本的な対策に乗り出すべきだ」と警鐘を鳴らす。

神戸市によると、復興住宅は1996年2月から入居が始まり、現在は同市内だけでも149団地ある。2012年3月末時点の入居者は9641世帯1万5972人で、うち65歳以上は7985人。高齢者や障害者らを優先的に受け入れたため、高齢化率は一般の県営住宅の倍になる。

老老介護や孤独死など、被災者が直面する課題をどう解決すべきか。日本福祉大学社会福祉学部の湯原悦子准教授は「復興住宅に限らず、1人だけで介護を担えば、いつか破綻する。家族でできることには限りがあり、できない部分は支援を求めるべきだ」とし、要介護者の家族会への参加や相談電話の利用を呼び掛ける。

復興住宅で独居高齢者らの訪問活動を行うNPO法人「よろず相談室」の牧秀一さんは「復興住宅には、高齢被災者と若い世代をつなぐコミュニティがない。大学生らを入居させて家賃を安くする代わりに見回ってもらうなど、新たな仕組みが必要」と指摘している。

(1月28日付読売新聞)

6割が「対象拡大を」 産科補償制度アンケート

出産時の事故で脳性まひとなった子どもに総額3000万円を支給する産科医療補償制度で、補償対象の保護者と出産した医療機関に対するアンケートの結果、約6割が補償対象を拡大したほうがよいと考えていることがわかった。制度を運営する日本医療機能評価機構が、2012年6月までに補償が決まった保護者326人(回答率69%)と294医療機関(同66%)を調べた。

補償対象になるには、妊娠33週以上で出生体重2000g以上といった基準を満たす必要がある。アンケートによると、「広げたほうがよい」「どちらかというを広げたほうがよい」と回答した保護者は56%。医療機関は、妊娠期間と出生体重の基準について、65%が拡大を望んでいた。

制度があって「よかった」としたのは保護者91%、医療機関83%。その理由は、「経済的負担の軽減」(保護者82%、医療機関91%)、「原因分析」(保護者74%、医療機関75%)が多かった。また、保護者からは、「再発防止」(58%)や「産科医療の向上」(56%)という理由も多く挙がった。

制度は2009年に始まったが、対象が当初の想定より少なく、資金が余る見込みで、対象範囲の拡大も含

め、見直しが検討されている。
(2月8日付読売新聞)

違法グループホーム 669 件に 改善計画求める

長崎市の認知症高齢者グループホーム「ベルハウス東山手」での火災を受け、国土交通省は12日、建築基準法に違反している全国のグループホーム 669 件の所有者に対し、3月末までに改善計画を出すよう求める方針を明らかにした。

火災のあったグループホームは2010年、市から防火扉がないなどとして建築基準法違反を指摘されていた。太田昭宏国交相は12日の閣議後会見で「1つひとつの建物を、現状に即して違反がないようにきめ細かく見ていく必要がある」と話した。

国交省によると、昨年9月30日時点で、全国の認知症高齢者グループホーム 9969 件のうち、建築基準法違反は 669 件。避難通路の照明、排煙用の窓、防火扉がないなどの不備が目立つ。古い建物が無届けでグループホームに変えたケースも多いといい、国交省は立ち入り調査をし、所有者に是正のための改善計画を求める。

(2月12日付朝日新聞)

心のケア必要な子ども、13% 宮城県南部の被災地

東北大の「東北メディカル・メガバンク機構」が宮城県南部の沿岸被災地で行った健康調査で、心のケアが必要と見られる子どもが13%に達した。

他県での調査では9%で、震災が影響している可能性がある。7割がまったく医療機関を受診しておらず、機構は「早急に対応が必要」と

話している。

機構は昨年11月、岩沼、亘理、山元の3市町で、小学2、4、6年と中学2年の児童、生徒全員に心身の健康状態について聞くアンケートを配り、1369人の保護者から回答を得た。

「心配ごとが多く、いつも不安なようだ」「こわがりで、すぐにおびえたりする」などの項目に当てはまり、心のケアなどの支援が必要とされた子どもは190人。うち138人はまったく診療を受けていなかった。

また、11%が気管支ぜんそくで見られた。週に1晩以上、睡眠が妨げられるなど、とくに症状が重い子ども24人のうち、14人が診療を受けていなかった。

機構の菊谷昌浩准教授は「経済的な余裕がなかったり、一度、受診しても、症状が改善すると治療をやめてしまい、再び悪化したりするなど理由が考えられる」と話した。

(2月16日付読売新聞)

マダニ媒介の感染症 広島でも成人男性死亡

広島県は19日、野外のマダニを介して感染する重症熱性血小板減少症候群(SFTS)で、県内の成人男性が昨夏死亡していたと発表した。県によると、発熱や吐血、下血などの症状が出てから約10日後に死亡したという。

男性は昨年に渡航歴があったが、県健康対策課は「感染とは関係ない」としている。2011年に特定された新種のウイルスが原因で、厚生労働省によると、これまでに山口、愛媛、宮崎の3県で計3人が同様に死亡したことが確認されている。

(2月19日付朝日新聞)

PM 2.5 注意喚起の 指針議論 環境省専門家会合

中国で深刻な大気汚染を招き、一部が日本に飛来している微小粒子状物質(PM 2.5)について、環境省の専門家会合は18日、注意喚起の暫定的な指針案を議論した。同じ濃度でも肺や心臓に疾患のある人やお年寄り、子ども、大人の健常人に対する影響がそれぞれ違うため、注意を促すレベルを別々に示すか、数値に幅をもたせる方法が有力となった。2月末の会合で指針を決定する。

会合では、現行の環境基準値(1m³あたりの日平均35μg以下)を注意喚起の目安とした場合、それを超えるとすぐに健康被害が出るとの誤解を招くという問題の指摘や、健常人と健康リスクの高い人を区別する必要があるなどの意見が出た。

PM 2.5は吸い込むと肺まで達し、ぜんそくや肺がんをひき起こすとされるが、濃度と健康影響の関係ははっきりしない。2009年秋、現行の基準値を設定したものの、注意喚起を促す指針づくりは見送ってきた。

しかし、今年になってPM 2.5による深刻な大気汚染が中国で相次ぎ、国内への流入も含め、懸念の聲が高まったため、暫定的な注意喚起のあり方を急ぎ検討することにした。

(2月19日付朝日新聞)